

中田切川地点発電所建設事業 募集要項等(参加資格関連以外)に関する質問(第2回)に対する回答

	資料名	該当箇所							項目名	質問事項	回答事項
		頁	章	節	細節	項	目	細目			
記載例	募集要項	11	II	3	(2)	①	イ	(ア)	××	「募集要項 6頁 II章 3(2)①イ(ア)」の内容についての質問事項がある場合には、左記のように記入してください。	
1	事業条件書	1	I	2		③			発電所コンセプト	「発電所周辺等を公園として整備するなどの取り組みを行う」記載してありますが、新設発電所の横に公園を整備するという事でしょうか。その場合、公園の広さはどの程度とお考えでしょうか、ご教示願います。	誤解を招く恐れがあるため、事業条件書を以下のとおり変更します。 「発電所建屋を周辺環境とマッチさせるとともに、発電所周辺は見学を想定して整備するなどの取り組みを行う。」
2	事業条件書	1	I	2		③			発電所コンセプト	上記の場合、公園整備の土地は県にて購入或いは借地して頂けるとの解釈でよろしいでしょうか、ご教示願います。	事業条件書P.2「3.本事業の対象範囲」に記載のとおり県にて取得します。
3	事業条件書	6	III	2					実施体制	建設業務の配置予定技術者について、工事着手が設計業務の終了後となりますが、技術者の配置は工事着手時で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
4	事業条件書	6	III	2					実施体制	配置予定技術者について、提案書に記載できる人数に制限はありますか。	制限はありませんが、設計・施工請負契約書(案)第1条第1項のとおり、提案審査書類に記載いただいた内容には、履行義務が生じることをご確認ください。
5	事業条件書	6	III	2					実施体制	設計業務完了後の工事着手となるため、提案書に記載した技術者を配置できない事が想定されますが、同等の資格(一級土木施工管理技士等)を保有する技術者を配置すれば宜しいでしょうか。	配置予定技術者が複数存する場合は、当該複数を提案審査書類に記載ください。配置を確約できる技術者が存在しない場合、その旨を提案書に記載ください。設計・施工請負契約書(案)第1条第1項のとおり、提案審査書類に記載いただいた内容には、履行義務が生じることをご確認ください。
6	事業条件書	8	IV	1	(2)				測量調査	用地測量の実施内容としては、現地測量、公図重合図の作成までとし、現地での地権者立会・確認等は県側で実施するものとの認識で宜しいでしょうか。	権原取得のために先行して県で実施する予定の用地測量等以外で必要と考えられる業務はすべてご提案ください。また、用地取得のための地権者立会等については、事業条件書P.2「3.本事業の対象範囲」及びP.6「III. 全業務に関する事項 6地元関係者との交渉等」に記載のとおりです。
7	事業条件書	8	IV	1	(3)				地質調査	地質調査については、想定している地質条件(地質・延長)に変更が生じた場合は設計変更の対象との認識で宜しいでしょうか。	ご質問の内容による変更はできません。基本設計業務を完了するために必要な条件を踏まえて提案してください。